

2003年3月

家主様 各位

(株)ハウザー管理 自己破産申立の件

株式会社学生ハウジング

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2003年3月5日、(株)ハウザー管理（賃貸マンション管理会社）が自己破産の申立を行いました。 ※【資料】「債権者各位 通知書」参照

なお、弊社は(株)ハウザー管理の物件を一切取り扱っておりません。

また、関連会社として(株)ハウザーライフがあります。（京都市内7店舗）

万一、本件についての相談等がありましたら、最寄りの店舗までお気軽にご連絡下さい。

以上

【資料】債権者各位 通知書 債務者 株式会社ハウザー管理 ※原文通り

債権者各位

通知書

債務者 株式会社 ハウザー管理

代表取締役 中川 賢一

冠省、小職らは上記債務者より委任を受けましたので、代理人として次のとおり通知いたします。

上記債務者は、多数の債権者から多額の債務を負い、弁済を続けてまいりました。ところが、債務総額があまりに巨額になったため、支払不能の状態になり、やむを得ず、京都地方裁判所に自己破産の申立をすべく準備中です。

よって本件に関してのお問い合わせがありましたら、小職までご連絡いただきますようお願いいたします。

2003年3月5日

京都市中京区御幸町通丸太町下ル 御幸町ビル5階

京都法律事務所 電話 (075-256-1881)

FAX (075-231-8606)

上記債権者代理人

弁護士 小笠原 伸児

同 高山 利夫

学生ハウジング U03. 3.19